

りふ 議会だより

12月定例会

CONTENTS

補正予算	4
災害ごみ処理に1億1470万円を追加する 補正予算を可決。	
議案審議	6
選挙管理委員などの人事を決定。	
一般質問	8
7人の議員が20件を質問、町の考えを質す。 <small>た</small>	
委員会活動レポート	18
調査、研修の内容を報告。	

災害のない 年を願って

利府町消防団出初式

晴天の空に、はしご乗り演技が披露
されました。

(1月7日/利府町役場町民広場)



No. 144 JANUARY
2012



発行日 平成24年1月27日

発行 利府町議会

宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地

TEL:022-767-2127

FAX:022-767-2110



「楽天二軍本拠地のまち」
議会も応援しています





新年のごあいさつ

議長

渡辺 幹雄

▲御用始めの1月4日、新年への抱負を語る渡辺議長

昨年の世相を表す一字は「絆」でありました。東日本大震災や台風の大雨被害など、大規模災害の経験から、家族や友人など身近でかけがえのない人との「絆」をあらためて考えさせられる一年となりました。この紙面をお借りし、被災されました皆さま方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、心温まるご支援とご協力を頂戴いたしました多くの方々に対しまして、深く感謝申し上げます。

利府町議会では、震災直後、東日本大震災災害対策調査特別委員会を設置し、現地調査による被災の現状把握に努めると同時に、関係機関への要望活動を行ってまいりました。9月の町議会議員選挙以降、新たに選ばれた議員による議会構成でスタートしております。引続き震災復興対策が迅速かつ効果的に進むような議論をこれまで重ねてきております。そして、全国的に議会改革への動きが顕著化する中、町民の皆さまに議会の仕組みや役割、そして活動を分かりやすくお伝えするとともに、皆さまのご意見やご要望を伺いながら、他に誇れる魅力あるまちづくりを、なお

一層推進させていく所存であります。国では、米軍普天間飛行場移設、環太平洋連携協定(TPP)交渉参加など難問が山積する中で、今後最も重要視されるであろう消費税問題も大きく、今後の政権運営から目を離せない状況であります。このような不安定な政局下においても、私たちは着々と復興に向けて歩みを進めなければなりません。津波による甚大な被害を受けた沿岸部の再建、復興財源の確保や長期的・継続的な支援制度の創出など、復興への道のりは大変険しいものがありますが、町民の皆さまのご協力とご理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、議会機能を遺憾なく発揮し、皆さまの生活環境の向上を目指してまいりますので、更なるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆さまにとりまして幸多き年であることを議員一同ご祈念申し上げます。あいさついたします。

渡辺 幹雄 (わたなべ みきお)

昭和24年2月2日生まれ、利府町出身。昭和42年、宮城県農業高等学校卒業。平成7年4月、利府町議会議員初当選(連続5期)。平成23年9月、利府町議会議長就任。

皆様のご多幸をお祈り申し上げます

利府町議会



及川 智善



伊勢 英昭



遠藤 紀子



櫻井 正人



副議長
郷右近隆夫



議長
渡辺 幹雄



後藤 哲



阿部まさ子



鈴木 忠美



吉田 裕哉



永野 渉



羽川 喜富



安田 知己



木村 範雄



土村 秀俊



吉岡伸二郎



高久 時男



西澤 文久

背景写真は、浜田漁港から撮影した初日の出の風景です。

1億1,470万円

一般会計の総額は 3億6,000万円増の 110億5,000万円に



▲処理が進む災害ごみ（中央公園北側緑地）

12月定例会は、12月6日から8日までの3日間の会期で開かれました。

町長から提案のあった議案7件を審議し、選挙2件を行い、すべて原案のとおり全会一致で可決、決定しました。

■一般会計の主な補正予算（万円未満切り捨て） 債務負担行為の追加（全42事業）

事項	限度額（期間）	補正の理由
町民バス運行业務事業	6,274万円 (24年度から26年度まで)	経費削減の観点からの複数年契約や、24年4月1日から業務を開始するため、23年度中に契約する必要がある。
塵芥（ごみ）収集業務事業	7,250万円 (24年度)	
障害者自立支援システム賃貸借事業	2,310万円 (24年度から29年度まで)	
町立小中学校教育用コンピュータ賃貸借事業	1億2,034万円 (24年度から28年度まで)	
東部地区スクールバス運行业務事業（1台増加分）	977万円（24年度）	
十符の里パーク管理運営業務事業	4,666万円（24年度）	

歳入（収入）

項目	補正額	補正の理由
農地災害復旧費負担金（国庫負担金）	+419万円	台風15号で被災した大規模な農地2カ所分
障害者自立支援医療費負担金（国庫負担金）	+86万円	障害福祉サービス事業所の利用者や利用量が増加した。
障害者自立支援給付費負担金（国庫負担金）	+1,363万円	
消防防災施設災害復旧費負担金（国庫負担金）	+1,312万円	震災で被災した浜田、須賀地区の同報無線をデジタル化して復旧する。
災害等廃棄物処理事業費負担金（国庫負担金）	+2億7,738万円	県補助金から国庫負担金に組み替えたため。増額分（1億2,118万円）は、災害ごみ収集運搬処理等業務や被災家屋・ブロック塀など、解体撤去処理量が増加した。
災害等廃棄物処理事業費補助金（県補助金）	-1億5,620万円	
財政調整基金繰入金	+1億8,989万円	災害対応で取り崩し額を増加する。

歳出（支出）

項目	補正額	補正の理由
子ども医療費助成金	+2,908万円	当初の見込みより利用者が増加した。
災害ごみ収集運搬処理等業務委託料	+1億1,470万円	事業量が増加した。
被災家屋等解体撤去業務委託料	+7,858万円	
一部損壊住宅修繕事業補助金	+2,500万円	支援対象の拡大や申込者が増加した。
災害見舞金	+245万円	被災家屋件数が増加した。
公共土木施設災害復旧費	+1,546万円	震災と台風15号で被災した道路と台風15号で被災した沢乙北公園の災害復旧工事費。
農林水産業施設災害復旧費	+1,746万円	震災で被災した菅野沢ため池などの農業用施設と台風15号で被災した大規模農地の災害復旧工事費。
小規模農地災害復旧事業補助金	+350万円	台風15号で被災し、国の災害復旧事業の対象とならない小規模農地に対する補助金（復旧事業費の2分の1、限度額は1カ所50万円）。
公共施設等災害復旧費	+2,506万円	役場庁舎と浜田、須賀地区の同報無線の災害復旧工事費。

歳出
1億1,470万円増
災害ごみ処理委託料

歳出
361万円増
※1 **私立幼稚園就園奨励費補助金**

問 この予算で行う業務の内容はどうか。
答 中間処理施設への搬入・搬出の運搬料と中間処理業務である。

問 この補正予算の内容はどうか。
答 転入者が27件あったことと、今後の増加を見込んだものである。

※1 私立幼稚園就園奨励費補助金＝私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料や保育料の一部を補助するもの。

災害ごみ処理に

問 予算減額の理由はどうか。

答 震災で実施が難しかった。ただし学力低下につながるような手立てを講じている。

問 この補正予算の内容はどうか。

答 台風15号による農地被害の工事費である。

歳出
万円
287減

学力検査委託料

歳出
工事費
増

農地災害復旧工事



▲債務負担行為で契約されるごみ収集業務

42事業

債務負担行為の追加

問 ※1債務負担行為の

答 複数年で契約している事業の更新時期が重なったことによる。

補正が多くなっている理由はどうか。

歳出
工事費
増

町営駐車場
区画割増設工事

297台

310台

13台増

問 現在の駐車場の状況はどうか。

答 午前10時の調査で、10月は3日間、11月は10日間満車の状態であった。

問 駐車場の更なる増設の考えはどうか。

答 今後検討していきたい。



▲区画が増設される町営駐車場

※1 債務負担行為＝歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が将来にわたる債務を負担することができるように設定するもの。

選挙管理委員

4人を再任

人事

議案審議



酒井 隆志氏



美濃谷文子氏



水戸 幸江氏



日向 正彦氏

■選挙管理委員

氏名	住所	備考
日向 正彦	青山四丁目	選挙管理委員 2期
水戸 幸江	しらかし台五丁目	選挙管理委員 3期
美濃谷 文子	加瀬字十三本塚	選挙管理委員 2期
酒井 隆志	菅谷台三丁目	選挙管理委員補充員 2期 選挙管理委員 23年 6月から

■選挙管理委員補充員

順位	氏名	住所	備考
1	郷右近 健司	加瀬字北窪	選挙管理委員補充員 2期
2	高橋 利市	中央三丁目	選挙管理委員補充員 1期
3	渡邊 あい子	菅谷字産野原	選挙管理委員補充員 1期
4	村上 あさよ	森郷字新町浦	選挙管理委員補充員 1期

任期満了による※1選挙管理委員と※2補充員の選挙を行い、全会一致で決定しました。
委員と補充員の任期は、23年12月26日から27年12月25日までの4年間です。
なお、選挙管理委員補充員は、地方自治法で「議会での同数の補充員を選挙すること」と定められています。

選挙管理委員と補充員を選挙し

人権擁護委員候補者の推薦に同意



人権擁護委員候補者に 堀越 眞理子氏

※3 人権擁護委員5人のうち任期満了を迎える堀越眞理子氏（神谷沢）を候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。
2期目となる堀越氏の任期は、法務大臣から委嘱を受けた日から3年間です。

■人権擁護委員

氏名	住所	任期（3年）
宇佐美 善男	中央一丁目	24年 9月30日（2期）
吉田 千枝子	青山四丁目	24年 12月31日（1期）
おくやま 山敏子	利府字神明前	26年 3月31日（2期）
堀越 眞理子	神谷沢字北沢	24年 3月31日（1期）
くまが い谷 太	菅谷台四丁目	25年 3月31日（1期）

※1 選挙管理委員＝地方自治法に基づく選挙管理委員会を4人で構成する。選挙権を有する者で、人格が高潔、政治や選挙に関し公正な識見を有するものの中から、議会において選挙する。

※2 補充員＝選挙管理委員に欠員が生じたときに委員となる人。

※3 人権擁護委員＝人権擁護委員法に基づき、基本的人権の侵犯に対する監視・救済を行い、人権思想の普及に努める人。法務大臣の委嘱により市町村ごとに置かれる。



▲春日児童遊園



▲加瀬児童遊園



▲野中児童遊園

議案
56号

条例改正

3カ所の

児童遊園廃止

利用児童がほとんどいない

町内に12カ所ある児童遊園のうち、借地している3カ所について、地権者との借地契約を23年度限りとし、児童遊園を廃止するものです。

廃止する理由

3カ所とも、児童の利用がほとんどない状況にある。野中と春日は、人目につきにくい場所にあるため、防犯上の心配もある。

このことから、借地を継続せずに23年度中に公園内の遊具等を撤去し、24年3月31日で用地を地権者に返還する。

3カ所の地権者と町内会とは協議し同意を得ている。

■児童遊園一覧

名	称	位	置	備考
1	南沢児童遊園	神谷沢字南沢地内		
2	化粧坂児童遊園	神谷沢字化粧坂地内		
3	森郷児童遊園	森郷字町頭地内		
4	野中児童遊園	加瀬字南野中沢地内		廃止
5	加瀬児童遊園	加瀬字天形地内		廃止
6	野中沢児童遊園	加瀬字郷楽地内		
7	菅谷児童遊園	菅谷字産野原地内		
8	春日児童遊園	春日字山下地内		廃止
9	春日二部児童遊園	春日字勝負沢地内		
10	赤沼児童遊園	赤沼字砂押地内		
11	金沢児童遊園	神谷沢字金沢地内		
12	藤田児童遊園	森郷字土橋地内		

■12月定例会採決状況一覧

○賛成 ×反対 議長は採決に加わらない。

案件の番号	安田 知己	木村 範雄	土村 秀俊	吉岡伸二郎	高久 時男	西澤 文久	後藤 哲	阿部まさ子	鈴木 忠美	吉田 裕哉	永野 渉	羽川 喜富	及川 智善	伊勢 英昭	遠藤 紀子	櫻井 正人	郷右近隆夫	渡辺 幹雄	議決結果 (賛成：反対)
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)
議会の選挙①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定 (17:0)
議会の選挙②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定 (17:0)

- 議案第56号 利府町児童厚生施設条例の一部改正
- 議案第57号 23年度一般会計補正予算
- 議案第58号 23年度国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第59号 23年度介護保険特別会計補正予算
- 議案第60号 23年度下水道特別会計補正予算
- 議案第61号 23年度水道事業会計補正予算
- 議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦

- 議会の選挙① 選挙管理委員の選挙
- 議会の選挙② 選挙管理委員補充員の選挙

一般質問

我々が町政を問う

12月定例会では、7人の議員から20件の※1一般質問が行われ、町政全般について、2日間にわたり活発な議論が展開されました。質問と答弁を要約した内容は9ページから15ページです。なお、全文記録（議事録）については、2月中に利府町ホームページ（<http://www.town.rifu.miyagi.jp>）に掲載しますのでご覧ください。

●遠藤 紀子（9ページ）

- ・屋内温水プールの再開
- ・選挙の投票率

●吉岡伸二郎（10ページ）

- ・東日本大震災時の防災体制の検証
- ・浜田、須賀地区の水害対策
- ・町内の開発事業

●木村 範雄（11ページ）

- ・復興対策の早期着手
- ・防災対策
- ・一部損壊家屋への助成充実
- ・地元企業の活用

●後藤 哲（12ページ）

- ・町民バスとミヤコーバスの運行
- ・大規模災害への取り組み

●及川 智善（13ページ）

- ・介護サービスの充実
- ・震災後の放射線課題
- ・地域整備計画の方針

●安田 知己（14ページ）

- ・子育て世代への支援
- ・放射線量測定と健康対策
- ・地盤沈下の現状と対策

●土村 秀俊（15ページ）

- ・公共交通などの改善
- ・高校・大学の奨学金制度
- ・街路樹の維持管理

※1 一般質問＝議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点を質すこと。本町議会の場合、質問時間は答弁を含めず一人30分以内となっている。質問方式には「一括質問方式（時間内で質問・答弁を3回限度で繰り返す）」と「一問一答方式（時間内で質問・答弁を回数制限なしで繰り返す）」があり、いずれかを議員が選択する。

※1 第7分団＝管轄区域は、赤沼・浜田・須賀・葉山地区。団員数は12人（24年1月1日現在）。
※2 第3分団＝管轄区域は、春日一部・春日二部地区。団員数は13人（24年1月1日現在）。



よしおかしんじろう
吉岡伸二郎
(一問一答方式)

一般質問

問 震災時の 防災体制検証は

答 安全管理を徹底し 対策にあたる

問 震災の時、消防団は地域で、給水や広報など支援活動の中心となつた。しかし、消防団のな

い団地の地区や、災害の多い浜田、須賀地区には、今後どう対応するのか。

答 これからの災害対応も踏まえ、管轄区域の見直しなどを消防団と協議する。浜田、須賀地区には、※1第7分団と隣接する※2第3分団で対応する。

問 消防団員や資機材の確保は、どのようにしていくのか。

答 自主防災訓練などの機会を捉えて入団促進を図る。必要な資機材は検討して整備していく。

問 防災に対するリスク管理や復旧・復興に向けての専門部署を設置する考えはあるのか。

答 各課を横断する体制で取り組んでいるので、現在の体制で支障はない。



▲震災時に支援活動の中心となった消防団

問 浜田、須賀地区の 水害対策は

答 浸水対策の工事を実施する

答 地区入口の町道や漁港背後地のかさ上げなどの浸水対策工事を緊急に行っている。今後も住民と協議しながら対応する。

問 ※3台風15号でもこの地区は、20戸以上の床上浸水の被害があった。慢性的な浸水の脅威にさらされていることへの対応はどうするのか。

答 とりあえず上流に調整池の役割を果たすものを設けて水路を整備する。

問 浜田駅前赤沼線が開通し、交通事情が変わった。※4浜田地区の越境入学は改善できないのか。

答 塩竈市への区域外就学については、保護者の申し出を受け入れているもので、7人を委託している。

問 浜田、須賀地区は地震の影響で地盤沈下が著しい。大潮の時には、目の前まで潮が上がり、日常生活に支障をきたしている。その対策はどうか。

これも
質 問
問 葉山の開発事業再開の見通しは
答 第二工区の早期着工を要請している

※3 台風15号＝本町では、人的被害はなかったものの、住宅被害として浜田、須賀地区などで床上浸水25棟、床下浸水34棟の被害があった。(23年9月21日～22日)
※4 浜田地区の越境入学＝浜田地区の小中学生は塩竈市立第一小学校、中学生は塩竈市立第一中学校に通学している。



木村 範雄
（一問一答方式）

一般質問

問 大震災からの早期復興に着手を

答 国の制度を最大限に活用し推進する



▲水の上がった浜田漁港

問 今、町は震災からの復興と生活再建を早期に行う必要があるが、どのように進めていくのか。公共施設の軽微な損傷等を今後どう修繕していくのか。

答 公共施設の復旧工

事は軽微な損傷も含め、現在行っている。

問 道路補修の発注見通しと、破損側溝を整備する考えはあるのか。

答 道路の施設等は、25年度までに復旧したい。

問 須賀、浜田地区の冠水への抜本対策と暫定排水対策はどうか。

答 須賀、浜田地区の地盤沈下は、現在国土交通省と協議中である。浜田地区は上流側に暫定的に調整池を設け、下流側に新たな水路を整備し対応する。

問 ※1復興特別区域の申請はどうか。

答 23年度末までに申請し、取り組んでいく。

問

防災対策

地域整備の促進を

答

地域住民と協議し
計画的に実施

問 大震災により、町の防災基本計画を見直す必要がある。

答 地震に強い水道管・耐震施設への切り替えが必要ではないか。

問 丹波沢配水池と管路の耐震化を実施する。

答 避難所への通路は私有地でも町で整備すべきであると思うがどうか。

問 須賀地区の避難通路を暫定的に簡易舗装する。

問 春日地区の硯沢で土砂流出が発生した。路面の簡易舗装が必要だと思いがどうか。

答 硯沢の道路整備は24年度に着手したい。

問 私道でも防災の観点から表面処理すべきではないか。

答 私道については、公益上必要であれば整備してきた。今後必要であれば検討していく。

これも質問

問 一部損壊補助、更に、国・県へ

答 国や県へ要望していく

問 地元企業への

発注促進を優先的に

答 地元配慮した指名に努める

※1 復興特別区域＝復興特区。東日本大震災の復興対策のひとつとして、規制や税制などを優遇される地域の総称。

※1 地域公共交通会議＝道路運送法に基づき設置される会議。町が主催し、地域のニーズに応じた運送サービスの普及促進、旅客の利便性向上を目的とする。地域の実情に応じた運送サービスの具現化に必要な事項を協議する。



ごとう とおる
後藤 哲
(一問一答方式)

一般質問

問 沢乙地区に 町民バスの乗り入れを

答 地域公共交通会議の中で
検討したい

問 沢乙地区を走るミ
ヤコーバス（民間路線バ

ス）を朝・夜一便増やす
ことは協議できないか。

答 乗客数が少ないた
め難しい。

問 路線バスを廃止し、
高嶋から榎砂防公園間に
町民バスを運行させるこ
とはできないか。

答 入沢乙、湯場方面
への運行は、要望がある。
※1地域公共交通会議の議
題として、前向きに取り
組んでいきたい。

問 高嶋から榎砂防公
園までの往復距離は約5
・2キロである。15分
往復できる。町民バスの
運行も考えていく時期に
きていると思うがどうか。

答 例えば、町民バス
を一台増やし、全体的な
交通体系を見直すことは
これから必要だと考えて
いる。

問 災害時要援護者の 取り組みはどうか

答 対象者を抽出し見直しを図る

問 ※2災害時要援護者
の登録に、高齢者だけの
世帯や乳幼児、妊婦など
を対象にすることはでき
ないか。

答 24年度に改めて対
象者を抽出し、要援護者
名簿の登録を見直す予定
となっている。

問 避難支援体制の整
備を進めるうえで、避難
支援者を拡充すべきと思
うがどうか。

答 支援者の確保と声
かけ活動など、改善すべ
き点を検証し名簿づくり
に生かしていきたい。

問 一人の要援護者に
対して、複数の避難支援
者を定める点はどうか。

答 十分に検証し、よ
りよい要援護者の登録を
行っていきたい。

※2 災害時要援護者＝高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人などの災害時に1人で避難が難しい住民のこと。

- ※1 ケアマネジャー＝介護支援専門員。介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。
- ※2 デイサービス＝介護保険のサービスの一種。要介護者・要支援者が老人デイサービスセンター等に通って入浴や食事等の介護を受けること。



おいかわ ともよし
及川 智善
(一問一答方式)

一般質問

問 介護サービス施策の充実を図れ

答 ケアマネジャーと連携し支援する

問 介護者の勤務時間が多様化している。介護保険適用外である夜間時間帯の利用は可能か。

答 町内に3カ所、時間延長可能な事業所があるので、利用してもらいたい。

問 介護保険の適用はどうか。

答 夜間などの時間外は保険適用外となる。自由契約のため、有料である。

問 8時間までは保険が適用されるが、時間の延長についてはどうか。

答 介護者の都合で1〜3時間は延長可能である。



▲介護施設を視察

族の外出支援を対象に「留守番介護」の事業化はできないか。

答 ※1ケアマネジャーと連携し、利用者の実情に合った計画を指導する。

問 ※2デイサービス利用者の昼食代を低所得世帯を中心に補助できないか。

答 施設入所者との給付費の公平性を保つため、実費負担となっている。

問 公共施設以外の自宅や通勤経路などの放射線を測定すべきではないか。

答 町内の小中学校など※3施設の放射線量を測定し、町のホームページで公表している。いずれも健康に影響を与えるレベルにない。その他は状況により個々に対応する。

問 放射線課題
対策・周知は十分か

答 測定は実施・
広報は綿密に検討する

答 3台の測定器で公共施設などを測定している。現状では貸し出しのできる状況にないので今後検討する。なお、23年度中に役場敷地内に可搬型の※4モニタリングポストを設置する。

問 放射線に対する啓発は複数の方法で行った方が望ましい。小冊子の作成・配布や専門家の講演会開催などを検討してはどうか。

答 公表等の広報手段は今後検討する。

これも
問 震災後の
地域整備計画などの方針は

答 工事査定が終了
今後絞り込む

※3 23施設＝小学校6校（利府、利府第二、利府第三、しらかし台、青山、菅谷台）、中学校3校（利府、しらかし台、利府西）、幼稚園2園（利府、利府聖光）、児童福祉施設9施設（利府おおぞら保育園、菅谷台保育所、利府聖農保育園、青葉台保育園、なしの美保育園、利府葉山保育園、しらかし台こども園、東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」、西部児童館）、役場、浜田生活センター前、須賀集会所前。

※4 モニタリングポスト＝ガンマ線を測定する放射線測定器。



やすだ ともみ
安田 知己
(一問一答方式)

一般質問

問 子育て支援の拡大は

答 東日本大震災の復興を 最優先する

問 ※1子ども医療費無料制度を中学校卒業まで拡大してはどうか。

答 現時点で対象年齢の拡大は考えていない。大衡村は高校卒業

まで、村田町は中学校卒業まで子どもの医療費が無料となっている。この先進的な取り組みを町はどう考えているのか。

答 復旧・復興事業の推進を図る一方、給付拡大の検証も並行して行っていく。

問 現在の保育所の待機児童解消をどう考えているのか。

答 23年11月4日時点で待機児童数は65人である。既存保育所の定員拡大を検討する。

問 ※2(仮称)青山保育園が開設するまで、二年間の待機児童をどうするのか。

答 保育所の保育室面積や保育士配置数等を確認し、受け入れ枠の拡大を検討する。

問 放射線量の測定と健康対策はどうか

答 測定、公表を実施している

問 幼稚園、保育所、小中学校でのきめ細かな放射線測定と線量の高い場所への対策をどう考えているのか。

答 小中学校等の23施設の校庭、公園等の空間放射線量、土壌放射線量の測定を実施している。これとは別に各保育所、小中学校に線量計を配付し、施設ごとに線量を測定している。

問 千代田区では、給食の放射能濃度を測定している。学校給食等の食材は測定しているのか。

答 納入業者に出荷産地を表示させ、安全性を確認している。地場産品のネギ、白菜などは、県や町で検査を委託し、安全性を確認している。

問 丸森町のように児童生徒の希望者に、甲状腺の検査を実施してはどうか。

答 現在、その対応は考えていない。

これも質問

問 地盤沈下の現状と対策はどうか

答 復興交付金事業に該当するか検討する

※1 子ども医療費無料制度=町が行う子ども医療費助成事業。小学校6年生までの子どもの医療費のうち、入院、通院の保険診療分による自己負担額を全額助成する制度。
※2 (仮称)青山保育園=25年4月の開設をめざし、十符の里パーク北側緑地の一部(青山一丁目)に建設が予定されている保育園。定員は120人。



つちむら ひでとし
土村 秀俊
(一問一答方式)

一般質問

問 ダイヤ改善に向け JRと協議を

答 利府駅の利用客増加に取り組む

問 朝夕と最終便の増便、岩切駅乗り換えを直行便にするなどJRのダイヤ改善の要望が多い。町はどう考えているのか。

答 利府駅は※1パークアンドライドの活用で利



▲利用客が増加しているJR利府駅

用客が増加している。今後も増えていけばJRとの交渉も進めやすくなるので、利用客の増加策に取り組んでいく。

問 ミヤコーバスの料金100円化は、23年度か24年度に実施するのか。

答 24年度の早い時期に導入したいと考えてい

る。

問 町営駐車場は料金を引き下げたことで満杯状態である。駐車場の拡張はどう考えているのか。

答 JRの所有地を借地できるよう協議している。現在の区画を増設し、13台分拡張する。

問

町の奨学金制度の創設を

答

利子補給制度の創設を検討したい

問 県内では奨学金制度のある市町村は多い。本町でも震災対策の支援を含め、奨学金制度を創設すべきではないか。

答 現行の県の育英資金や町の教育資金を活用してほしい。

震災からの復旧・復興事業で厳しい財政運営もあり奨学金制度の創設は難しい。

町としては教育資金融資に対して利子補給できないか教育委員会に検討

してもらいたいと思う。

検討が整った段階で、利子補給制度を創設したいと考えている。

検討には若干の時間を要するが、年度当初から実施できるようにしていきたい。

これも質問

問 街路樹の

交通安全対策を図れ

答

必要最小限の剪定、伐採をしたい

※1 パークアンドライド＝自宅から自家用車で最寄りの駅やバス停に行き、車を駐車させたあと、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。



職員 給料引き下げ

11月臨時会は11月25日に開催されました。町長から職員の給料を引き下げる条例改正案などが提案され、すべて原案のとおり承認・認定・可決しました。

質疑

問 公務員給与と民間給与の格差を近づけるとの説明であるが、宮城県は大規模な被災があった。公務員と民間の格差の調査方法はどうか。

答 東日本大震災の影響で、岩手、宮城、福島3県では調査していない。県人事委員会では、県内の厳しい雇用状況や全国的に公務員給与が上回っていることから、引き下げる見解をもっている。

問 ※1 人事院勧告を受けることは義務的なものではないと思うがどうか。

答 地方公務員法で社会一般の情勢に適応するように、措置を講じなければならぬ。

討

反対

安田 知己

今回の人事院勧告は大震災の復興に全力で取り組んできた職員のことを思いやらない冷たい勧告であることを指摘する。

職員の給与はこの数年間、民間給与に合わせるという理由で引き下げが続いている。22年度も年間一人平均約9万円近い引下げがあり、職員の生活に大きな影響を与えている。また、公務員の給与を参考にしている民間給与にも影響を与え、官と民の賃下げ競争となる可能性もある。その結果、個人消費はますます冷え込み、景気回復は大きく遅れることになる。

論

賛成

櫻井 正人

公務員の給与は時世の経済、雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的として、国民の理解を得てきていると思う。

民間企業の動向をみると、厳しい経済情勢の中で、給与の抑制措置や賃金体系の見直しなど、さまざまな経営努力が行われている。今回の条例改正は、このような状況を反映した人事院勧告に準拠した考えで行われており、全国のほとんどの自治体もこの勧告に準じている。日々、職務に精励されている職員には大変心苦しいが、今回の給与改定はやむを得ない処置であると考えている。

○給料月額引き下げ

	改定率	改定前	改定後	改定額	
特別職	-0.5%	町長	83万1,900円	82万7,800円	-4,100円
		副町長	63万2,900円	62万9,800円	-3,100円
		教育長	56万2,300円	55万9,500円	-2,800円

○給料表の引き下げ

	改定率	改定額
一般職	50歳代	-0.5%
	40歳代後半	-0.4%
	40歳代前半	0% ~ -0.3%

月額0円から-2,261円

(平均改定率-0.2%、おおむね40歳以上の給料月額を引き下げ)

■11月臨時会採決状況一覧

○賛成 ×反対 議長は採決に加わらない。

案件の番号	安田 知己	木村 範雄	土村 秀俊	吉岡伸二郎	高久 時男	西澤 文久	後藤 哲	阿部まさ子	鈴木 忠美	吉田 裕哉	永野 渉	羽川 喜富	及川 智善	伊勢 英昭	遠藤 紀子	櫻井 正人	郷右近隆夫	渡辺 幹雄	議決結果 (賛成：反対)
承認第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認 (17:0)
認定第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定 (17:0)
議案第54号	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (14:3)
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (17:0)

承認第13号 専決処分の承認(東日本大震災による災害被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正)

認定第8号 宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止に伴う決算の認定

議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正

議案第55号 利府町民バス条例の一部改正

※1 人事院勧告=国家公務員の給与などについて、人事院が内閣と国会に勧告する制度。

追跡レポート

あの提言は どうなってるの？



▲教材費に1人5,000円が助成されています

校納金を公費負担し 保護者の負担軽減を

議員が行った質問や提言が、町政にどう反映されているか。これまでの質問の中から一部を取り上げ、その後どうなったか追跡してみました。

22年3月定例会

答

小学校は教材費に、中学校は教材実習費と部活動費に対して支援する。保護者の負担を軽減する施策である。

問

小・中学校の校納金、部活動費の公費負担が予算化された。校納金、部活動費のどの部分に助成するのか。

答

小学校は教材費、中学校では部活動費で年間1万円かかる。その半分の額である。

問

町内の小中学生全員に1人あたり5,000円助成する新規事業が予算化された。5,000円とした根拠はどうか。

20年6月定例会

答

小・中学校の一年生入学時には、運動着を支給している。部活動費は、郡、県、全国大会への経費の8割が町負担である。

問

小・中学校の教材費、学級費等の校納金は公費負担にすべきだ。また、中学校の部活動費の父母負担を減らすべきだがどうか。

教材費は※1就学援助費で支援している。

22年5月から実施

町内の小・中学生（私立・委託・支援学校の児童生徒を含む）の保護者に対し、小学生には教材費、中学生には部活動費の一部として、一人5,000円を助成。

■学校徴収金（教材・部活動費等） 支援事業の決算・予算措置状況

	金額	児童・生徒数
22年度決算	1,778万5000円	3,557人
23年度予算	1,794万5000円	3,589人

※児童・生徒一人あたり5,000円を助成。

※1 就学援助費＝経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等の就学に必要な経費の一部を負担するもの。

総務財務 常任委員会

11/21 所管課の事務を調査

職名	氏名
委員長	吉田 裕哉
副委員長	吉岡 伸二郎
委員	土村 秀俊
委員	櫻井 正人
委員	西澤 文久

総務課、企画課、財務課から23年度の主な事業概要について説明を受け、質疑応答を行った。

総務課

- ・ 職員のマニュアル面、研修
- ・ 賠償保障保険

財務課

- ・ 各種税の減収見込み
- ・ 罹災証明の発行
- ・ 災害の復旧
- ・ 財政調整基金
- ・ 公債費（借入金）の償還

企画課

- ・ 職員の福利厚生
- ・ 人事評価制度
- ・ 震災復興計画
- ・ 公共交通
- ・ 被災者向け各種支援制度
- ・ 東部開発
- ・ *
- ・ *
- ・ *

教育民生 常任委員会

11/15 町内の状況を現地調査

職名	氏名
委員長	伊勢 英昭
副委員長	及川 智善
委員	郷右近 隆夫
委員	阿部 まさ子
委員	遠藤 紀子
委員	安田 知己

- ①放射線量測定（役場南側駐車場ステージ前）
- ②震災ごみ置き場（中央公園北側緑地、浜田漁港）

震災後、町が進行形で抱えている問題のなかで住民の関心が高い放射線量の測定と瓦礫のごみ処理がどういう形で進められていたのかを調査した。今後の処置・対策について現地で調査できたことは有意義であった。



▲震災ごみ置き場を調査（中央公園北側緑地）

- ①※1特別養護老人ホームの建設計画（保健福祉課より説明）
- ②※2介護老人保健施設の視察調査（加瀬ウエルネスタウン）

老人介護の問題について、町がどのような方向で老人福祉施設の整備計画を考えているのか説明を受けた。また、地元

老健施設の実態を調査したことにより教育民生常任委員会として適宜な糧を得た。

※1 特別養護老人ホーム＝介護保険制度で「要介護」の判定が出た人が利用可能な老人福祉施設の一つ。
 ※2 介護老人保健施設＝介護保険法により設置された施設。要介護（1～5）と認定された人に対し、入所サービスやショートステイサービスなどを提供する。

産業建設 常任委員会

9/27 台風15号被害を 現地調査

職名	氏名
委員長	後藤 哲
副委員長	羽川 喜富
委員	永野 渉
委員	鈴木 忠美
委員	木村 範雄
委員	高久 時男

- ・ 農業従事者の推移
- ・ 田、梨の作付面積の推移
- ・ 遊休農地の状況
- ・ 農業委員会の事業

農業委員会

① 伝わる文章を書く②
広報紙におけるレイアウト表現の基本③ 広報紙における写真④ 議会広報クリニック、の4点について研修を受けた。

行政のいま、議会の焦点・課題が住民に伝わるよう、議会や行政の専門用語など解りやすく説明すると共に、町民との情報格差を埋める努力を心がけたいと思う。

宮城県文化の日表彰

郷右近隆夫副議長が 年2月から6期17年に宮城県文化の日表彰式 わたり本町の地方行政(23年11月17日開催)において、多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力したとして表彰を受けました。

郷右近副議長は、2



郷右近隆夫副議長

地域整備課

◎震災、大雨による事業

- ・ 当初予算で計上した工事への影響
- ・ 町道の被害状況、復旧状況、復旧の見込み
- ・ 災害協定の締結状況

11/24 所管課の事務を調査

JA仙台 東部営農センター

10/11 コメの検査を視察

- ・ 台風15号による漁港などの被害状況
- ・ 台風15号による農作物の被害状況
- ・ 農作物の生育状況

9/27 現地調査

町内被災現場



▲9月27日、浜田地区を現地調査

上下水道課

◎震災対策

- ・ 水の取水先(水系)
- ・ 東日本大震災と同規模の震災が起きたときの対応
- ・ 水道管の耐震管への更新状況
- ・ 給水タンクの配備状況
- ・ 災害協定の締結状況

議会 広報 常任委員会

10/24 ~ 10/25 <全国町村議会広報研修会>

広報委員3人参加



▲研修地、東京都・シェンバツハ砂防での委員

住民の 声 こえ

『利府町の老人憲章に 思う』



二階堂良雄さん
(野中二部)

「老」という漢字は、腰の曲がった人が杖をついている姿を表した象形文字で、年をとることによって起こる衰えで、人の発達段階から見ると成人期に引き続く人生最後の時期といわれています。

私は現在、野中二部の老人クラブ活動に参加していますが、100人近くいた会員が高齢化の影響で年々減少傾向にあります。一方、加入する人が少なく仲間の拡大に苦慮しています。他の活動団体も会員数の拡大に努力されているようですが、減少傾向に歯止めがかからず以前のように活発な活動をしていたのが夢のようだという話をよく聞きます。老人活動の低下が危惧されるところです。

「老」の字に嫌悪感を抱いている方も少なくないようですが、人は誰もが老いの道を辿ります。後期高齢になって無聊な生活を作らぬよう、老人の活動を俯瞰して欲しいものです。そして、仲間を多くつくり幾つになっても元気でいきいきした暮らしを目指したいものです。

また、活動団体の指導部には、魅力ある日頃の活動が求められているのではなからうかと思えます。

利府町には65歳以上の高齢者が5,362人いますが、老人クラブへの加入者は1,000人（加入率18.6%）です。加入しない理由に、「老」の字を嫌って・・・の声を聞きますが『利府町の老人憲章』に、

わたしたち老人は、健康につとめ

一、愛される老人になりましょう。

一、頼りにされる老人になりましょう。

とあります。この憲章の精神を、より多くの老人が前向きな心で行動に移されることを願っています。

みんなの議会 傍聴しませんか

- 手続きは簡単です。住所（大字まで）、氏名、性別、年齢（〇歳代）を記入していただきます。
- 次の定例会は、3月2日(金)から3月16日(金)を予定しています。
- 審議日程など、詳しいことは、議会事務局（TEL 022-767-2127）にお尋ねください。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

この議会だよりは1万2,500部作成し、1部あたりの印刷製本費は約14円です。

編集後記

明けましておめでとございます。
雪の降る夕方や、冬の満天の星に、あの大震災の日々が思い出されます。今年も議会は、町当局と共に復旧・復興に取り組みなければなりません。

12月の議会広報紙から、議案に対する議員一人一人の採決結果を掲載することになりました。これも「開かれた議会」をめざす一歩になることと思います。

7人の広報委員で、議会活動を、町民の皆様に理解していただけるような広報紙の編集に努力してまいります。文章はもとより、写真やレイアウトへのご意見もお待ちしております。

(遠藤 紀子)

議会広報常任委員会

委員長	郷右近隆夫
副委員長	遠藤 紀子
委員	鈴木 忠美
委員	西澤 文久
委員	高久 時男
委員	吉岡伸二郎
委員	安田 知己